

令和4年度 平塚市職員採用試験 募集案内



1 募集職種 ※受験資格は、学歴・資格要件と年齢要件の両要件を満たしていることが必要です。

(1) 新卒者等

【令和5年4月1日採用予定】

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
一般事務A (4月)	20人	学校教育法による大学を卒業した人(令和5年3月卒業見込みを含む)又は同程度の学力を有する人	平成7年4月2日から 平成13年4月1日までに 生まれた人
一般事務B (4月) (社会福祉士)	若干名	社会福祉士の資格を有する人又は令和4年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	
一般事務C (4月) (精神保健福祉士)	若干名	精神保健福祉士の資格を有する人又は令和4年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	
土木技師 (4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技師試験受験資格を有することができる専門課程を卒業した人又は令和5年3月までに卒業見込みの人	平成4年4月2日から 平成13年4月1日までに 生まれた人
建築技師 (4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業した人又は令和5年3月までに卒業見込みの人	平成9年4月2日から 平成13年4月1日までに 生まれた人
化学技師	1人	学校教育法による大学(短期大学は除く)の化学関係の専門課程を卒業した人又は令和5年3月までに卒業見込みの人	
保健師(4月)	若干名	保健師の資格を有する人又は令和4年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	
栄養士	若干名	栄養士の資格を有する人又は令和4年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	平成4年4月2日から 平成13年4月1日までに 生まれた人
学芸員(考古学)	1人	学校教育法による大学以上において考古学に関する専門分野を専攻して卒業した人又は令和5年3月までに卒業見込みの人で、学芸員の資格を有する人又は令和5年3月までに資格取得見込みの人	
保育士	若干名	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有し、保育士資格の登録をした人又は令和5年3月までに同資格及び免許を取得・登録見込みの人	平成4年4月2日から 平成15年4月1日までに 生まれた人

【令和4年10月1日採用予定】

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
一般事務A (10月)	若干名	学校教育法による大学を卒業した人又は同程度の学力を有する人	平成7年4月2日から 平成12年4月1日までに 生まれた人
一般事務B (10月) (社会福祉士)	若干名	社会福祉士の資格を有する人	
一般事務C (10月) (精神保健福祉士)	若干名	精神保健福祉士の資格を有する人	
土木技師(10月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技師試験受験資格を有することができる専門課程を卒業した人	平成4年4月2日から 平成12年4月1日までに 生まれた人
建築技師(10月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業した人	
保健師(10月)	若干名	保健師の資格を有する人	

(2) 民間等業務経験者

【令和4年10月1日 又は 令和5年4月1日採用予定】※申込時に採用希望日を1つ選択してください。

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
土木技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技士試験受験資格を有することができる専門課程を卒業、もしくは土木施工管理技士の資格を有する人で、下記の業務経験がある人 (都市整備や道路、下水道、公園の設計・施工監理などの土木関係の専門的業務)	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
建築技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業、もしくは建築士の資格を有する人で、下記の業務経験がある人 (都市整備や公共施設の設計・施工監理、開発・建築指導等の専門的業務)	
保健師(社)	若干名	保健師の資格を有する人で下記の業務経験がある人 (保健師としての専門的業務)	

技術職員の主な仕事内容は以下の通りです。

職種	仕事内容
土木技師	主に、総合的な都市整備や道路、下水道、公園の計画・建設において、土木関係の専門的業務に従事します。
建築技師	都市計画の決定等の総合的なまちづくりや、公共施設(庁舎・市営住宅・学校など)の建設、維持管理、開発の許認可等、建築関係の専門的業務に従事します。
化学技師	大気汚染・水質汚濁・騒音等の公害防止に係る指導・規制、工場・事業場の排水、水質に係る指導・規制等の業務に従事します。
保健師	地域住民の健康増進、予防対策、健康診断・特定保健指導、健康相談等、及び産業保健師の業務に従事します。
栄養士	市民の健康増進事業、母子保健事業、特定保健指導に係る食事や栄養の指導や相談業務、学校や保育園の給食に係る業務等に従事します。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者


2 申込手続 ※(1) 電子申請、(2) 郵送の両方の手続が必要です。



※詳細は、市ウェブサイトの採用試験ページの「申込みマニュアル」を御覧ください。

(1) 電子申請	
申込期間	4月4日(月)午前9時～4月25日(月)午後1時(期間内は24時間申込可)
申込方法	市ウェブサイトトップページ 又は 採用試験ページから「神奈川電子自治体共同運営サービス」にアクセスしてください。

スマートフォンをお持ちの方は2次元バーコードを読み取って、採用試験ページへアクセス!



(2) 郵送	
提出期間	4月28日(木)～5月10日(火) ※5月10日(火) 必着
提出方法	郵送先
	注意事項

〒254-8686 (住所記載不要) 平塚市総務部職員課人事研修担当 宛

- ・封筒は自己アピールシートを折らないで入るサイズ(角2以上)を使用してください。封筒の表面には「職員採用試験自己アピールシート在中」と朱書きしてください。
- ・自己アピールシートは配布していませんので、市ウェブサイトからダウンロードしてください。
- ・書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。

(3)書類審査

審査期間	5月11日(水)～5月19日(木)
審査方法	提出いただいた自己アピールシート、電子申請内容により、審査します。

(4)審査通過者発表

選考に進んでいただく方の受験番号を、5月20日(金)午後3時に、市ウェブサイトに掲載します。

3 選考の方法、日時等 ※各選考の日程は、変更になる場合があります。

	方 法	会 場 日 時	事務A・事務B・事務C 土木・建築・化学・ 保健師・栄養士	学芸員	保育士	業務 経験者
第1次	グループワーク	市内公共施設 5月31日(火)～6月3日(金)のうち1日	○	—	—	—
	備 考	詳細は、審査通過者発表時(5月20日)に市ウェブサイトに掲載します。 ※日時については、電子申請システムで各自申込していただきます。				
第2次	適性検査(SPI) WEB・テストینگ	自宅 6月19日(日)午前9時～午前11時30分	○	○	○	○
	備 考	詳細は、6月13日(月)午後3時に、市ウェブサイトに掲載します。				
第3次	◆職種別◆	市内公共施設				
	個人面接	7月4日(月)～7月8日(金) 7月9日(土)※	○	○	—	○※
	実技試験	7月5日(火)～7月7日(木)	—	—	○	—
	専門試験	7月4日(月)	—	○	—	—
	備 考	日時、会場等は、第2次選考の合格発表時に市ウェブサイトに掲載します。				
第4次	◆職種別◆	市内公共施設				
	個人面接	7月下旬～8月上旬	○	○	○	○
	備 考	個人面接の日時、会場等は第3次選考の合格発表時に、プレゼンテーション試験のテーマ等は、第2次選考の合格発表時に市ウェブサイトに掲載します。				

※業務経験者の第3次試験の個人面接は7月9日(土)に実施します。

4 合格発表

選考の結果は、平塚市ウェブサイトにて合格者の受験番号を掲示することにより発表します。掲示する日時は各選考実施時にお知らせします。第4次選考以外は、合格通知は発送しません。また、電話等による可否の問い合わせには一切お答えできません。

5 試験結果の開示

選考の結果は、平塚市個人情報保護条例第22条第1項の規定により、次のとおり受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票(電子申請システムで申込みが完了すると発行されます。)を持参し、職員課(平塚市庁舎本館4階)まで直接お越しください。

なお、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日は除きます。また、電話等による開示はできません。

- (1) 口頭による開示の請求ができる項目
不合格者の順位
- (2) 口頭による開示の請求ができる期間
可否の発表の日から1か月間

6 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載（有効期間は1年間）し、必要に応じて上位者から採用します。

ただし、一般事務A（4・10月）を除き、卒業（資格取得）見込みで合格した人が卒業（資格取得又は登録）できなかった場合は、採用されません。

7 勤務条件

(1) 月額給与例（令和4年4月1日現在）

最終学歴	給与(地域手当を含む)
4年制大学を卒業後、一般事務職等で採用された場合	212,300円
2年制短期大学を卒業後、保育士等で採用された場合	197,010円
高等学校を卒業後、一般事務職で採用された場合	179,960円

※初任給は、職務経歴年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

※上記給与等の他に住居手当、通勤手当などを必要に応じて支給します。

(2) 勤務時間等 ※勤務条件は配属先などによって異なる場合があります。

勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分
休日	原則として土・日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇、病気休暇、慶弔などの特別休暇、介護休暇等の休暇制度のほか育児休業等の休業制度があります。
その他	通勤のための職員用駐車場はありません。

8 その他

- (1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容又は提出書類に不備がある場合は受付できません。
- (2) 受験に際して平塚市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は電子申請、自己アピールシート等の内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) 外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。
- (6) この試験に関して提出された書類は、返却しません。

試験に関するお問い合わせ先

平塚市総務部職員課人事研修担当
〒254-8686

平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-8762 (直通)

0463-23-1111 (代表) 内線2506

市ウェブサイト「職員採用ページ」では、
試験の詳細（日時、会場）の掲載や合格発表を行っています。
パソコンだけでなく、スマートフォンでも確認できますので、
2次元バーコードを読み取って、アクセスしてください。



平塚市は令和4年4月1日に市制施行90周年

人と自然がふれあうまち つなぐ未来へ ひらつか90